保育コンシェルジュ　オンライン説明会

どのように利用する？ 知っておくと安心！

こども誰でも通園制度
×
一時保育

足立区

どんな制度なの？

こども誰でも通園制度

令和８年度から開始する、保護者の就労等の有無に関係なく、月一定時間の範囲内で保育所等を定期的に利用できる制度です。

同年代のお子さまとのふれあいや集団の中で過ごすことで、お子さまの健やかな成長を促します。

また保護者にとっては子育ての悩みを相談できたり、リフレッシュする時間をもつことができます。

こども誰でも通園制度

０歳６カ月から２歳児までの保育所などに通っていないお子さま

①満３歳到達後の最初の３月３１日まで利用可能です。

②保育所などに入所した場合は、こども誰でも通園制度の利用資格を失います。

【参考】令和８年度年齢表

クラス年齢	生年月日
０歳児	２０２５年（令和７年）４月２日～生後半年に達する日
１歳児	２０２４年（令和６年）４月２日～２０２５年（令和７年）４月１日
２歳児	２０２３年（令和５年）４月２日～２０２４年（令和６年）４月１日

こども誰でも通園制度

実施施設

実施施設は、区のホームページでお知らせします。
足立区では保育者とお子さまの関係構築が期待されることから利用施設を１施設に限定し、定期的に通っていただくことを条件としています。

	認可保育所 認可外保育施設	小規模保育 保育ママ	幼稚園 私立認定こども園
利用対象	０歳６カ月～２歳児		
利用時間	児童１人あたり　月１０時間まで ・使わなかった分を翌月に繰り越すことはできません。 ・利用の単位は３０分とし、１回の利用は１時間以上とします。		２歳児は上限なし ※０歳児と１歳児は、月１０時間まで
利用料金	無　料 （一部費用負担が生じる場合があります。）		
利用方法	定期利用（利用施設を１施設に限定）		

利用のイメージ（例）

AM９時　利用する施設へ登園

在園児やこども誰でも通園で通っているお友達と一緒に

- 散歩
- 外遊び
- 室内遊び
- 給食

AM11時30分　降園

実施方法①

こども誰でも通園制度

区立認可保育所

区立の認可保育所は、在園児のお友達と同じ部屋で
一緒に過ごします。

利用定員	１日あたり定員２名 ※上半期は令和８年５月１日から開始予定
利用期間	半年ごと　上半期：５月１日～／下半期：１０月１日～
対象年齢	利用開始日に生後６カ月以上
利用方法	利用者ごとに曜日を固定し、１日２.５時間と５時間の組み合わせで実施予定

**私立・公設民営
認可保育所**

こども誰でも通園制度専用の定員を設け、在園児とは
別の部屋で過ごすので少人数での保育となります。

認可外保育施設

利用定員	利用時間	対象年齢	利用方法
施設によって異なる			

実施方法②

こども誰でも通園制度

小規模保育
保育ママ

定員の空きを利用し、在園児のお友達と同じ部屋で一緒に過ごします。
一部の園では、こども誰でも通園制度専用の定員を設けます。

利用定員　利用時間　対象年齢　利用方法　施設によって異なる

幼稚園
私立認定こども園

こども誰でも通園制度専用の定員を設け、在園児とは別の部屋で過ごします。２歳児クラスで利用する場合は、時間の上限がなく園が設定している時間数を利用することができます。

利用定員　利用時間　対象年齢　利用方法　施設によって異なる

幼稚園は実施する施設が多く、定員も多いので利用しやすいです。
２歳児で利用を考えている方は、幼稚園がおすすめです！

利用方法
（利用登録申請）

こども誰でも通園制度

①利用登録申請

足立区オンライン申請システム
または保育・入園課窓口で
利用登録申請

②認定審査

認定

却下

１０営業日程度

アカウント発行
完了のメール

郵送で通知

※認定には１０営業日程度かかります。
・３月２日から３月１６日に受理した申請→３月３１日までに認定
・３月１７日以降に受理した申請→４月以降の認定

年度当初から
利用したい場合には、
３月１６日までに
申請をしましょう！

面談予約
（区立認可の場合）

こども誰でも通園制度

①利用登録申請、②認定審査が完了したら、面談予約を行います。

③利用申請

足立区オンライン
申請システムで
面談予約

④区で抽選

申込が定員より
多い場合は、区で抽選を
行い利用者を決定します。

※配慮が必要な方のため、
優先枠があります。

抽選結果

内定

待機

⑤事前面談
利用予約

・認定証や母子手帳、そのほか
施設が指定する物が必要です。

・事前面談で初回利用日等を
決めてください。

⑥利用開始

面談時に利用日の
調整を行い、利用を
開始してください。

年間スケジュール

上半期

- 3/2～3/16　利用登録申請
- 3/26～4/8　面談予約受付
- 4/10　抽選の結果
- 4/13～4/30　事前面談
- 5/1～　利用開始

3月　4月　5月・・・・・・9月

下半期

- 8月中旬頃　面談予約
- 10/1～　利用開始

10月・・・・・・・・・・・3月

下半期は、配慮が必要な方の
優先枠に加え、上半期に
生後６カ月に満たなかった
お子さまの優先枠を設けます。

面談予約
（区立認可以外の場合）

こども誰でも通園制度

①利用登録申請、②認定審査が完了したら、希望する施設へ面談予約を行います。

③施設検索

総合支援システム
または
区ホームページで
実施施設を検索

④面談予約

区立認可と区立認可以外の施設で
併願することもできますが、
いずれか１園しか
利用できません。

⑤事前面談・利用予約

・認定証や母子手帳、そのほか
施設が指定する物が必要です。

・事前面談で、初回利用日等を
決めてください。

⑥利用開始

面談時に利用日の
調整を行い、利用を
開始してください。

・施設ごとに定員があるため希望通りに利用できない場合があります。
・キャンセルで空きが出ることもあります。

通える範囲に実施園があれば、複数園申し込んで
おくのが良いかもしれませんね。

一時保育との
違いは？

こども誰でも通園制度×一時保育

足立区では一時的にお子さまを預かってほしいときのための制度として、
一時保育の制度もあります。
こども誰でも通園制度と併用して利用もできますので、目的に応じてご利用ください。

	こども誰でも通園制度	一時保育
目的	子どもの育ちを支えることが目的 家庭だけでは得られない経験を通して、 子どもの成長や社会性を育む	保護者の事情（通院・リフレッシュ・ 求職活動など）で一時的に子どもを 預けるための支援制度
利用対象年齢	生後６か月～２歳児 （施設によって異なる）	生後５７日～就学前 （施設によって異なる）
利用時間 日数	月に10時間まで ※２歳児の幼稚園・私立認定こども園は上限なし	利用上限なし １時間単位で利用可能
利用料	無　料	１時間５００円（給食・おやつ代別）

利用方法
（施設型）

保育施設の一時保育

保護者の通院、リフレッシュ、求職活動のためなど、理由を問わず利用できます。
実施施設は足立区のホームページに掲載しています。

	認可保育所	小規模保育	保育ママ	認証保育所
利用対象	０歳～就学前 ※施設によって異なる	０歳～就学前 ※施設によって異なる	０歳～２歳児	０歳～就学前 ※施設によって異なる
	※既に教育・保育施設に入園しているお子さんは利用できません。 （ただし幼稚園の全園休業日を除く）			
利用時間	利用可能日・時間などは施設によって異なる			
利用料金	１時間５００円（給食・おやつ別）			

①施設検索

②利用したい
施設に連絡

③事前登録
利用予約

④利用開始

利用方法

あだちファミリー・サポート・センター事業

提供会員宅での一時預かりや、保育施設などへの送迎を行っています。

利用対象	６カ月から１２歳(小学生)までのお子さまのいるご家庭 足立区在住・在勤の方
利用時間	午前６時～午後１０時
支援内容	原則、提供会員宅での一時的なお預かり保育施設や学童などへの送迎

利用料金

◆利用料金（１時間・子ども1人あたり）

時間帯	平日	土・日・祝日
基本時間　（午前８時～午後６時）	５００円	８００円
基本外時間（午前６時～午前８時） （午後６時～午後１０時）	８００円	８００円
送迎のみ（１時間以内）	５００円 （送迎１回につき）	

利用会員登録方法

1 毎月開催している、オンライン説明会にご参加ください。
説明会のご参加は下記QRコードからHPにアクセスし、申込フォームよりお申込みください。
※オンラインでの参加が難しい場合は、センターにご連絡ください。

2 説明会参加後、利用会員登録申込書をセンターに提出して登録完了です。

利用会員
説明会申込フォーム

利用方法

子ども預かり・送迎等支援事業

ご自宅または子育てホームサポーター宅で、お子さんの一時的なお預かりや送迎等を行います。

利用対象	０歳から１２歳(小学生)までのお子さまのいるご家庭 足立区在住で住民登録しているご家庭
利用時間	午前６時～午後１０時 （12/29～1/3までの年末年始はご利用いただけません。）

委託事業者

◆受付時間　午前９時～午後５時（土日祝は除く）

法人名	住所	連絡先
ぽぽらーと	入谷1-16-13-101	03-3857-6571
ぷらちなくらぶ	加平1-8-23	03-5697-9204
センター事業団	西新井栄町1-10-6-201	03-5647-8038

利用料金

◆年間登録料　2,400円（１家庭１事業者につき）
◆利用料金（１時間・子ども1人あたり）

時間帯	平日	土・日・祝日
基本時間　（午前８時～午後６時）	５００円	８００円
基本外時間（午前６時～午前８時） （午後６時～午後１０時）	８００円	８００円

サポーターは区の所定の養成研修を受講した方で、その時に対応できる方を事業者が手配するので、毎回違うサポーターになる可能性があります。

利用方法

ベビーシッターによる一時預かり

ご自宅などでの一時的預かりや、保育所などへの送迎を行っています。

対象となる方	足立区に住所を有する保護者 （対象児童も足立区に住所を有する必要があります） 保育の理由、保育認定の有無は問いません 保育園や幼稚園を利用している方、育児休業中の方もご利用いただけます
対象児童	未就学児（０歳から満６歳に達する年度の末日まで）
対象期間	令和７年４月１日利用分から令和８年３月３１日利用分まで
利用補助 （１時間あたりの上限額）	対象事業者の対象シッターを利用した場合には、利用料の一部に補助あり 補助の対象は保育サービス料のみ、入会金、会費、交通費は対象外 7時から２２時まで 2,500円　２２時から翌７時まで 3,500円
利用補助の 上限時間	児童１人につき年度あたり１４４時間まで 多胎児(ふたご・みつご等)の場合は1人につき年度あたり２８８時間まで

こども誰でも通園制度 × 一時保育

Q&A

どうやって使い分けたらいいのかな？

育休中で、職場復帰は来年の予定です。
そろそろ同年代のお友達と関わりをもたせたいです。
どのような選択肢があるのかな？

病院に行くために月に１回預けたい…
どのような預け先がありますか？

育児の悩みを相談したり、サポートを受けたいです。
どんな制度が利用できますか？

一時保育はいくつか種類があるけど
どのように選んだらいいのかな？

さいごに…

こども誰でも通園制度×一時保育

保育施設や幼稚園を利用する前に体験として預けたい、
用事がある、リフレッシュのために預けたいなど
ご家庭によって必要な預け方はさまざまです。
ご家庭で相談してみてください。

保育コンシェルジュへのご相談は、
区役所にて予約不要でお受けしています。

オンライン相談・子育てサロン出張相談もあわせて
ご利用ください。（予約制）